

健診事業

1 人間ドック事業

◆制度概要

生活習慣病予防及び疾病の早期発見のための精密検査を実施し、費用を助成します。
この事業は、指定年齢制を導入し、3年に1回の定期的な受診を可能にしています。そのため、指定年齢の方が申込みを行えば、1日ドック・へき地等ドックまたはPET／CTドックを必ず受診することができます。

◆昨年度からの変更点

- ・日程の変更または取消を行った際の報告方法（詳しくは21ページ）
変更前：報告書をFAXで提出
変更後：報告フォームより入力

◆人間ドックの種類

人間ドック種類	対 象 者	定 員
1日ドック (指定年齢)	指定年齢（※1）の組合員（※2） （※へき地・特地・それに準ずる教育委員会勤務の宮崎市居 住組合員も含む）	3,040名
1日ドック (特別枠)	指定年齢時に事情により人間ドックを受診できずに健診期間 が3年以上空いてしまった30歳以上の組合員	若干名
へき地等ドック (1泊2日)	①指定年齢（※1）の組合員 ②へき地・特地・それに準ずる教育委員会に勤務し、居住地 が宮崎市以外の組合員	100名
PET/CTドック	指定年齢（※1）の39歳以上の組合員	250名
女性ドック	指定年齢以外の女性組合員（※3）	1,350名
被扶養配偶者 ドック	令和7年度内に40歳から74歳に到達する被扶養配偶者 （※2）	400名

※1 指定年齢

令和7年4月1日現在の年齢が、

30歳・33歳・36歳・39歳・42歳・45歳・48歳・51歳・54歳・57歳・
59歳・62歳・64歳の共済組合員

※2 組合員と被扶養配偶者

組 合 員→任意継続組合員は除きます。

被扶養配偶者→組合員・短期組合員の配偶者です。任意継続組合員の被扶養者は除きます。

※3 女性ドックについて

指定医療機関のうち、「宮崎県健康づくり協会」は20代の受入れはできません。

